

第3回 明石市資源循環推進部会（議事録）

2021年（令和3年）10月6日（水）14:00～

場所：明石市立市民会館第3・4会議室

（桂主任）

定刻となりましたので、只今より、第3回明石市資源循環推進部会を開催させていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます、明石市市民生活局環境室資源循環課の桂でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、公私とも何かとお忙しい中、第3回明石市資源循環環境推進部会にご出席を賜りありがとうございます。

また、本部会の議事録作成等のため録音させていただきますので、ご了承の程よろしくお願いいたします。

資源循環推進部会開催にあたりまして、資源循環課課長の福村よりご挨拶申し上げます。

（福村課長）

資源循環課長の福村でございます。本日はご出席頂きありがとうございます。

本日は、第3回目の資源循環推進部会で今回は具体的な施策について、皆様方のご意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（桂主任）

それでは、ここからの部会進行につきましては、花田部会長にお願いいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（花田部会長）

改めまして皆様こんにちは、宜しくお願ひ致します。

今回は施策的な事を議論することになっていきますので、皆様のご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いします。一応15時30分頃を終了予定としていますので、お願いします。

本日の部会の成立につきまして、事務局の方からご報告をお願い出来ますでしょうか。

（桂主任）

本日の部会の成立につきまして、ご報告いたします。本日の部会は全員出席頂いておりますので「明石市環境の保全及び創造に関する条例施行規則」第23条2項の規定に基づき、過半数を満たしており本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

（花田部会長）

ありがとうございます。本日、公開と言う事ですが傍聴の方はいらっしゃいますか。

（福村課長）

はい、本日2名の方が傍聴で来られていますので、よろしくお願いいたします。

（花田部会長）

ありがとうございます。それでは、次第の2（議事）に入ります。報告事項が4点ありますので、報告ごとに質疑を受けていきますので、事務局から報告をお願いします。

(桂主任)

資料1につきまして、ご説明させていただきます。

(1)基本理念・基本方針・基本施策の見直しについて、でございます。

まず始めに、循環型社会の構築は、持続可能な開発目標（SDGs）達成のため、特に取り組むべき最優先課題のひとつになっており、本計画は、本市としてのSDGsの取組の具体化の一つとなります。基本理念・基本方針・基本施策については、現行計画を引き継ぐとともに、新たな要素を加えることとしました。

現在改定が進められている明石市環境基本計画では、「目指す環境像」を実現するため、基本理念に基づき4つの基本方針で取り組みを進めております。

本計画では、環境基本計画の基本方針である循環型社会の実現を目指し、「環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかし」を基本理念として取り組みを進めてまいります。

現在、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が閣議決定され、プラスチック製品の設計から廃棄までが資源循環型に変わろうとしています。私たちの周りでも、プラスチックストローやスプーン、フォークなどの使用が抑制されたり、循環型の資源であるバイオプラスチックを使用した商品が増えたり、さまざまな変化がありそうです。

そこで、今計画から「Renewable（再生可能資源への代替・持続可能な取組）」の要素を加え、より一層の循環型社会づくりの取り組みと、廃棄物の排出抑制による温室効果ガスの削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、裏面の基本方針をご覧ください。基本理念の実現を図るためには、Renewable（再生可能資源への代替・持続可能な取組）の要素を加え、3R（リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕、リサイクル〔再生利用〕）を中心とする「減量・資源化」の推進等のごみ処理に関する様々な施策（推進項目）が必要となっております。そのため、現計画と同様、基本的な方針を以下のように定め、様々な施策を推進してまいります。

基本方針1としまして、ごみの発生抑制を最優先、次に再使用・再生利用でございます。

本市では、市民一人ひとりが心がけ一つで実践できる、ごみの発生抑制を最優先とした施策を推進してまいります。

基本方針2 パートナリシップによる取り組みの強化。

市民、事業者、行政が相互に手を取り合って環境問題、ごみ問題に取り組む事が重要となりパートナーシップによる取り組みを強化してまいりたいと考えております。

基本方針3 ごみの安全・安心な適正処理。

本市では効率的かつ合理的なごみ処理を推進するとともに、安全性や環境への配慮を十分に考慮した持続可能な循環型社会を目指してまいります。

続きまして、基本施策について、でございます。

基本理念の実現を図るため、本市が取り組む施策の主軸となるものを基本施策とし、3つの基本方針に対して8つの基本施策を設定しております。

基本方針1

「ごみの発生抑制を最優先、次に再使用、再生利用」の基本施策として3つ。

基本施策1 家庭から出るごみを減らす。

基本施策2 事業者などから出るごみを減らす。

基本施策3 ごみの再使用・再生利用への誘導です。

基本方針2

「パートナーシップによる取り組みの強化」の基本施策として2つ

基本施策4 情報の共有化。

基本施策5 参画と協働のネットワークづくり。

基本方針3

「ごみの安全・安心な適正処理」の基本施策として3つ。

基本施策6 環境負荷を低減した適正処理の推進。

基本施策7 経営感覚にもとづく施策の推進。

基本施策8 今ある施設を最大限活用。

以上8つの基本施策を設定しており、その主な取組内容として、推進項目を32項目定めており各施策の展開を図ってまいりたいと思っております。資料1につきましては以上になります。

(花田部会長)

ありがとうございました。

資料1の基本理念・基本方針・基本施策の見直しについてご報告を頂きました。

環境への負荷が小さく持続可能な循環型のまち・あかしと言う事で、特に3RプラスRenewableに重点を置いた所がまず1つと、基本方針については3本の柱を立てました、その基本方針に基づいて基本施策を8項目設定しましたと言う事ですが、ご質問、ご意見等ございましたら宜しくお願いします。

私から1点、基本施策2事業者などからのなどは何を想定してありますか？行政は何処に入りますか。

(桂主任)

各種団体から出るごみも含めた事業系のごみと言う事で、行政も事業者に入ります。

(花田部会長)

つまり、家庭以外は全てとなりますね。

(森川委員)

基本施策7番 経営感覚の～、で経営と言うのはどういう感覚ですか？

(福村課長)

基本施策にも出て来る話ですが、ごみを処理するにあたっては、焼却処理とか埋め立て処理等ありますが、それぞれに経費が掛かり行政は税金で行っていますので、極力無駄のないように経営的な感覚を持つと言う事です。

(森川委員)

民間人で軽減と言うと、経費削減に走り易く行政としてお金が入って来る事は考えないのですか？

(福村課長)

資源物の中には売却可能な物もあり、それも大切な歳入になりますので増やす取り組みも必要です。

(花田部会長)

経営感覚と言う事で、例えばみんな税金で行うのと、家庭系で沢山ごみを出す人、環境を考慮してごみを減らして出す人、との不公平感があり環境に配慮して減らした人が得をするようなシステムにする事も入っているのかと思いましたが？

(福村課長)

将来的にごみの有料化問題もあり、ごみの排出量に応じて相応分を払って貰うという考え方も、今後の検討の中に入れていきたいと思っております。

(花田部会長)

それでは、議事(2)の目標値の説明についてご説明をお願いします。

(桂主任)

(2)目標値の説明について資料2をご覧ください。

循環型社会を実現するため、平成30年度を基準年度とし、令和13年度目標値を以下のとおり定めています。まず始めに、目標1 ごみ処理量の削減

- ・市ごみ処理量15.2%削減し、年間処理量を81,000tとします
- ・燃やせるごみ、燃やせないごみの排出量を15.8%削減し、年間排出量を77,000tとします
- ・家庭系燃やせるごみ1人1日あたりの排出量を15.7%削減し、411.1gとします
- ・事業系市ごみ処理量を18.6%削減し、年間処理量を27,500tとします

次に、目標2 最終処分量の削減

22.2%削減し、年間処理量を13,500tとさせていただきます。

下部に表1目標値一覧があり目標値の比較など詳細については、後程説明させていただきます。

次頁の2目標達成に向けた発生抑制及び資源化に関する取り組みと推計についてご覧ください。

家庭系では

- ・生ごみの水切りの推進
- ・生ごみの堆肥化の普及啓発(段ボールコンポスト)
- ・手つかず食品の削減
- ・グリーンコンシューマー運動の推進(簡易包装の推進)
- ・家庭系指定袋制の導入
- ・直接搬入手数料の改定
- ・啓発による収集ごみ量の削減等でこちらが、家庭系に関する発生抑制の主な取り組みになっています

次頁の事業系につきましては

- ・食品ロスの削減
- ・紙類(資源)の独自処理推進
- ・事業系指定袋制の導入
- ・直接搬入手数料の改定でこちらが、事業系に関する発生抑制の主な取り組みの推計値となっています

次頁の3目標値の比較についてご説明させていただきます。

(1)市ごみ処理量につきまして平成30年度95,546tこちらを令和13年度の目標値としまして81,000t削減します。中間年度の推計値と致しまして91,035tこちらは4.7%の削減となっております。

続きまして、(2)燃やせるごみ及び燃やせないごみの排出量で平成30年度91,404t目標年度の令和13年度では77,000tで15.8%の削減を目指します。中間年度の令和8年度推計値では86,888tで4.9%の削減となっております。

(3)家庭系燃やせるごみ1人1日あたり排出量です。目標年度411.1gで15.7%の削減となります。

中間年度では4.1%削減しまして468gとなっております。

(4) 事業系市ごみ処理量につきまして、平成 30 年度 33,768 t でしたが目標年度の令和 13 年度では 27,500 t で 18.6%の削減を目指します。中間年度の令和 8 年度では 31,031 t で 8.1%の削減となっております。

(5) 最終処分量について、平成 30 年度 17,356 t で目標年度の令和 13 年度では、13,500 t を目指し、22.2%の削減になります。中間年度の令和 8 年度におきましては、15,066 t で 13.2%の削減となっております。

(6) リサイクル率で平成 30 年度は 10.7%でしたが年々減少傾向でございます。

こちらを維持するのは難しい状況ではございまして、こちらを推計させて頂いたところ、令和 13 年度では 10.4%、令和 8 年度では 10.0%と減少傾向になりますが、食い止めていきたいと思っております。

(花田部会長)

目標値の設定と言う事でご説明があり、根拠が P4、P5 で、ここに書かれている取り組みをやって行く前提のお話ですが、決まっている事ですか。

(福村課長)

計画では、こういう内容を行う予定です。

(堂本委員)

P4 で手つかず食品の削減とありますが、現状では食品ロスの表現の方が一般的に浸透していると思うのと、家庭系指定袋制の導入ですが、順番を手つかず食品の次に持ってきた方が良いと思いました。

(桂主任)

家庭系手つかず食品につきましては、生ごみの削減と言う事で食品ロスも含んでおります。手つかず食品は組成分析の中で数%ですが、全く手つかずの食材がそのまま廃棄されているのが見受けられるので、まずは、こちらをメインに出させて頂いて、調理くず等は生ごみ減量化のところに入っております。

(堂本委員)

かっこ書きで食品ロスと入れた方が分かりやすいと思います。

(福村課長)

指定袋の順番ですが、まずは身近に出来る事から並べております。

(花田部会長)

グリーンコンシューマーだけが他の項目と色あいが違い、違和感があるので最終項目ではダメですか。

(福村課長)

順番を最後に移動しても大丈夫です。

(花田部会長)

1 人暮らしが増えるとごみの排出量が多くなり、世帯についての施策はあるのですか。

(桂主任)

世帯についての施策は特にはないです。

(花田部会長)

今後、1 人暮らしの方が高齢化し、日常のごみ出しが難しくなると支援も必要になって来ると思いますが。

(加納課長) 収集事業課

収集事業課で「ふれあい収集」制度を行っており、一人暮らしのお年寄りで介護認定を受けており、ごみ出し等が無理な方の制度でして、一人暮らしのお年寄りだからといって受けられません。

(花田部会長)

景気が悪くなるとごみが減少するかも知れないが、景気が悪くなると意味がなくその辺りの施策などは。

(桂主任)

取り組みといたしまして、事業系から出る一般廃棄物につきましては、紙ごみ・厨芥類がメインになるかと思いますが、今後の施策につきましては、市民の方に外出時に食べ残しをしない様にすれば、事業系の厨芥類ごみ量が減少しますし、また、事業者のペーパーレス化が進んできているので、今後、事業系のごみも減少してくるかと思われまますし、事業者等にも協力を呼び掛けていきたいと考えております。

(三木委員)

フードドライブも1月～9月でどんどん増えて140%になっており、家庭系では買い過ぎず買い物を上手にして欲しいと発信していくが、事業系に於いては、集めるよりも無駄に店頭に出店するロスを減らすことを、事業者単位で行う事だと思えます。

(川下委員)

P1の家庭系燃やせるごみの1人1日あたり排出量で、目標値が411.1g/人で、他の項目はラウンドですね、この項目だけがピンポイント数値になっている理由は

(花田部会長)

他市も数値を丸めているかを確認して、小数点第1あたりまで出した方が良いのか如何ですか。

(福村課長)

他市の状況を調べて、合わすようにします。

(松岡委員)

排出量関係ばかりで、リサイクル率を上げるような考え方は入っていないのですか。

(福村課長)

事業系ですと、P5紙類などの独自処理推進はリサイクル率と関係します。

(花田部会長)

究極的には削減したいですが、リサイクル率UPが最終目標ではない、以前はリサイクル量を目標にしていた所があって、リサイクル量が増えるのが良いのか、減る方が良いのか分からなくなって、この事により率というのが出てきたと思いますが、率が最終目標では無いと思います。

リサイクルよりもリデュースかなと思いましたが違いますか。

(福村課長)

リサイクル率としては、大変厳しい状況になっております。新聞紙がかなり落ち込みまして、率を上げるのは大変な状況でリサイクル率につきましては、今後は見直しが必要かと考えております。

(花田部会長)

分母分子から同じ量を取ると率は下がると思われますので、リサイクル率よりやはり削減率が重要だと思います。

(森川委員)

最初の会からリサイクル率をチェックしていますが、当初の計画は19.2%ぐらいだったと思いますが、状況がどんどん変わってきてリサイクル率だけではなく、目新しい違う数値を出されたら良いのかなと

(桂主任)

今回につきましては、リサイクル率が中々伸びないと言うのもありまして、燃やせるごみと燃やせないごみの発生抑制に取り組んでいきたいという形で、新たに設定はさせて頂いております。

(森川委員)

収集事業課の方もいらっしゃいますので、近所の方で1人でごみを出せない方は、市の方が取りに来られており、寝たきりの為にごみは主におむつを出しています。今後はそういう方が増えてきますので、おむつの処分方法など、今後の計画についても重要だと思います。

(花田部会長)

おむつの回収については、実証実験が始まろうとしている所ですが、何か検討をしていますか。

(桂主任)

今後の取り組みと致しまして、缶瓶、ペットボトル、紙類、布類など資源化をさせて頂いていますが、他のごみのから出てくる資源物につきましても、今後リサイクルの検討を考えてまいりたいと思います。

(花田部会長)

技術的な面も含めて資源化の検討が必要ですね。事務局で今後の変更点として小数点を丸めるか、グリーンコンシューマーの順番変更、食品ロスを発生抑制に追記、リサイクル率など。

(森川委員)

目標値などの数値を県に合わせているとかは、ないのですか

(福村課長)

目標を定めるにあたり、市のオリジナル数値です。

(花田部会長)

議事の(3)推進項目の見直しについて、お願いいたします。

(福村課長)

資料3の説明をさせて頂きます。推進項目の見直しについては、基本理念と基本方針の3点、基本施策の8つで、推進項目の計32項目でございます。主なものが2ページ以降でございます。

基本施策1家庭から出るゴミを減らすと言う事ですが、(1)2R型のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換は前回から継続したものでございます。(2)生ごみの減量化と食品ロスの削減では、前からございますし先ほども出ましたが、この中に生ごみの水切りとか、もったいないを意識した行動や食品ロスを削減するための方策、環境に配慮した買い物、料理を行うエコクッキングなど項目出ししております。今回、新たに(3)プラスチックごみの減量で話題になっていますプラスチック関係で、使い捨てプラスチックの使用削減に向けた啓発を行う、マイバッグ・マイボトル等の利用を促進する、海洋プラスチック等のプラスチック問題に関する意識を向上させる事の3点を挙げさせて頂いています。

(4)家庭系指定袋の導入と分別区分で今後、近隣都市の状況を見ながら袋の使用についても検討してまいります。指定袋の実施に合わせまして、部会でも出ましたが名称の変更と分別区分についても検討していきたいと考えております。また指定袋へのバイオプラスチック等の検討も挙げさせて頂いております。

(5)家庭系ごみの有料化導入検討及び処理手数料の適正化も挙げさせて頂いています。

処理手数料につきましても、近隣他都市とのバランスもありますので、考慮したうえで適時適切に変えていきたいと思っています。

(6)事業者などから出るごみを減らすでは、事業者系の指定袋の導入で家庭系と同じく最後にバイオプラスチック等の導入の検討を入れております。

(7)事業系一般廃棄物減量計画書等の提出と指導ですが、これは以前からの計画を継続して入れております。

(8)事業系ごみ処理マニュアルの作成は、少し広げまして事業系ごみの処理マニュアルを作成し、事業活

動によって発生したごみの適正処理という観点だけでなく、廃棄物等の3Rの取り組みにより事業系ごみの減量を推進していこうという事です。

(9) 事業系ごみ処理手数料の適正化で家庭系と同様に近隣とのバランスを見ながら、適正に変えていきたいと思っております。

基本施策3のごみの再使用・再生利用への誘導につきましては、(10)再使用・再生利用の推進で、これも以前から行っており引き続き行っていきたいと思っております。

(11) 集団回収の拡充と活動団体の育成で、これも継続して行いたいと思っております。

(12) 資源化の推進では、追加でプラスチック類等の再資源化について調査・研究を進めていきます。

(13) 公共施設での取り組みで、拡充では、公園・街路樹等の剪定枝の有効利用を検討するを、新たに追加しました。

基本施策4情報の共有化ですが、(14)ごみ処理実績等の積極的公開 (15)実施施策の周知や、わかりやすい啓発の工夫(16)市民・事業者の取組事例の取得や情報提供で、以前と同じ項目で入れております。

基本施策5参画と協働のネットワークづくりでございます。

(17)ごみ減量推進委員等の活動支援 (18)環境学習の推進 (19)一般廃棄物収集運搬許可業者との連携でこれらも以前からの計画の継続になり引き続き行います。

(20)市内事業者との連携で、前はレジ袋の削減に向けたスーパーとの協定に限定して説明させていただきましたが、今後はフードドライブや食品ロス、プラスチック類等、ごみの減量やリサイクルに向けた取り組みを行う、様々な事業者の方と連携を図っていきたいと思っております。

(21)は新規追加で、協働のための仕組みづくりで、広い観点から市民・事業者・行政が一体となって、廃棄物の発生抑制等に取り組める仕組みづくりが大事だと思われまますので、その様な取り組みを積極的にやって行きたいと思っております。

基本施策6の環境負荷を低減した適正処理の推進では、(22)分別排出の徹底と啓発の強化(23)不法投棄対策の強化(24)ごみ収集運搬車両の低公害車の導入などは以前の計画にも同様にあり継続して行います。

(25)蛍光灯等の有害物質を含むごみの回収(拡充)とあり以前との相違点は、カセットボンベやリチウムイオン電池等により発火する事案が発生しており、混入防止をするため適切な処理方法について周知・啓発を行い適正な処理を推進していきたいと思っております。

(26)搬入物展開検査と指導で、以前からの計画の継続になり引き続き行います。

(27)災害廃棄物への対応として、新たに迅速かつ的確に対応していくため、平時から災害廃棄物処理体制を整備する。平時から災害廃棄物処理に関する情報周知や教育活動を行う、の2項目を追加させていただきました。

基本施策7経営感覚に基づく施策の推進では、(28)ごみ処理経費の抑制等(29)ごみ処理事業における行政サービスの向上(30)広域連携の強化では、以前からの計画の継続になり引き続き行います。

基本施策8今ある施設を最大限活用では、(31)ごみ処理施設の適正な管理と施設整備で、次期ごみ処理施設は、環境負荷の低減や大規模災害に対する強靱な処理システムの構築が図られ、多くの市民に利用させる多機能型施設となるように検討を進めてまいります。

(32)最終処分場の安定的な利用延命化では、現状の処分場を適正に管理し延命化を図りたいと思っております。

以上32項目になります。

(花田部会長)

ありがとうございました。P3(10)リサイクル家具、リサイクル図書とありますがリサイクルではないですね、リユースですよ？(8)の廃棄物等の3Rの取り組みにより事業系ごみの減量とありますが、これは行ってなかったのですか？

(桂主任)

やってはいましたが、食品ロス等の誘導と言うのがごみ減量マニュアルに詳しくは記載されていないので、一般廃棄物だけでなく事業者が取り組める施策として取り組めるように、反映出来ればと考えています。

(花田部会長)

これを見ると、今までやってなかったと思うので、書き方を変えられた方が良いのでは？プラスチックの事で(3)(12)(20)がありますが、意識しないプラスチックの流失が凄く多いらしく、代表的なのが人工芝と肥料カプセルで、中々分解せず残ってしまうらしい。明石市も農業、漁業がありますが意図せずプラスチックごみ、漁網などが流失していますので、色んな立場の方が集まって市内情報交換の場を設けるみたいな事はないのですか？

(福村課長)

(10)の下に再使用や再生利用について、他都市や民間技術の動向調査の所で含めて検討します。

(小山委員)

農業も高齢化のため、肥料を何回も撒くのが大変なため1回だけの肥料カプセルに頼ってしまいます。明石市は水田の面積も少ないため海への流失は少ないが、最近JA関係者も問題視している。

(三木委員)

ごみの中に占める衣料類で子供服などは、すぐに着られなくなり廃棄されNPOが言うには日本の衣料では8割が廃棄されていると言われていたのですが、子供服の譲渡会などでの循環は大盛況です。

(花田部会長)

譲渡会は効果があるのはわかっていますし、メルカリでも流行っていますね。

(三木委員)

知っている特定の人には衣料をあげにくいので、譲渡会などで知らない人に持って帰ってもらうのは、気にせずに出し易いらしいです。

(森川委員)

(13)公園・街路樹の剪定枝を有効利用の検討とありますが、具体的な内容としては

(福村課長)

他市でも行っている取り組みの一つですが、燃やさずに枝などをチップ化してリサイクルをします。

(森川委員)

数年前から、明石公園では、剪定枝を炭化して芝生の肥料として使用しています。

(花田部会長)

経営感覚で、事業者はごみの排出量に応じて廃棄料金を支払うので理解し易いが、一般家庭ではごみ袋有料化、ごみ袋指定と言うとすぐお金が要ると思われそうですが、大量ごみを排出しても、少量でも税金はみな同じで不公平ですねと説明すると理解してもらいやすい。

市が講演とかイベントを行う条件に廃棄物を減量しているとか、カーボンニュートラルにしていなくて

講演しない、などの方向になってきているので、それを応援する事は有りかなと思う。

(笹川副部長)

P5(21)協働のための仕組みづくりで、他の項目では検討するとかですが、行いますと言い切っていますが具体的に何かをされるとかあるのですか。

(福村課長)

概念的な意味合いで具体的な意味はないです。

(花田部長)

確かに、仕組みづくりを行うと言い切るのは、違和感がありますね。

それでは、議事(4)生活排水処理編についてお願いします。

(阪永課長) 環境保全課

資料4について説明させていただきます。前回の部会でのご意見を反映させていただきまして校正を見直しています。1.生活排水処理に係る理念、目標で下水道人口普及率100%に近づけていくことを目標に「公共用水域の水質保全による安全で快適なうおいのあるまち・あかし」を目指します。

2.計画目標年度ですが、数値の訂正がありまして1年をプラスして頂きたいので読み上げます。

本計画における目標年度は令和 12(2030) を 13(2031)年度に改め、計画期間は令和 3(2021) を 4(2022)年度へ改め、平成 12(2030) を令和 13(2031)年度までの10年間の訂正になります。

(花田部長)

目標年度の1年プラスになった、変更理由はコロナの影響でしたか？

今更なんですが、他の計画との整合性は大丈夫ですか？何か引っ掛かりますが。

(桂主任)

法律では廃棄物の計画は、10年から15年で立てる事になっておりまして、今回の計画改定予定が1年延長と言う事で、今から10年で上位計画は2030年になっておりましたが、同時期に計画を改定すると人口ビジョンの反映が難しくなるので、敢えて1年後にさせて頂いています。上位計画の1年ズレと計画が重なってしまい、上位計画が定まってからでないと言えないと計画が立てられないのも理由です。

(花田部長)

理由は分かりましたが、31年と言うのが中途半端です。

(杉山課長) 環境総務課 地球温暖化対策担当課長

私のうろ覚えですが、前は揃っていましたが、その前はズレていたと思います。

改定のサイクルが微妙にズレてしまう事がありますので。

(花田部長)

2030年と言うと色々な意味で、大きな年でもありますので敢えてこの年に揃えた方が良いと思いますが委員の皆様のお考えをお聞かせ頂きたい。副部長は如何ですか。

(笹川副部長)

私は、どちらでも良いです。

(花田部長)

委員の皆様があまり気にされていないようですので、このままでいきます。

議事が途中でしたので、引き続きお願いします。

(阪永課長)

続きまして3.生活排水の処理形態の推移について、本市の生活排水の処理形態については、令和3年度3月末で公共下水道が98.7%を占めており、し尿汲取り便槽及び浄化槽等の利用者数は減少傾向を辿っています。

4.一般廃棄物の処理は、下水道未水洗化の家庭、事業所等から発生したし尿及び浄化槽汚泥等については、公共下水道の整備が進み汚泥量が減少したため、平成23(2011)年4月からし尿処理施設を廃止、公共下水道の終末処理施設である二見浄化センターで処理を行っています。

5.生活排水の処理計画は、表のとおり推計しており公共下水道処理人口が少しずつ増加しております。処理の目標としまして、下水道人口普及率を100%に近づけていくことを目指します。下水道への接続が困難な世帯や工事現場の仮設トイレが残る事から、当面の間は現在の収集運搬体制と下水道処理場での処理を継続します。また、浄化槽管理者に対して法定検査の受検や定期的な保守点検、清掃について啓発、指導を行い適切な維持管理を促すとともに、単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換を勧め、生活排水適切な処理を推進します。

(花田部会長)

只今のご報告について、ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。無いようですので続きまして議事3のその他について、事務局よりよろしく申し上げます。

(桂主任)

今後のスケジュールになりますが、次回第4回の部会を11月4日開催予定でさせて頂きたいと思っております。時間は午後で場所につきましては、調整後お知らせさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、11月19日開催予定の環境審議会で計画(案)を報告させて頂く事になります。令和4年1月パブリックコメントを予定しておりましてその後、環境審議会に於いて最終の改定について、ご報告させて頂いたうえで、年内の答申・策定を予定しておりますので、今後もお意見等頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

(花田部会長)

以上をもちまして、部会の進行終わらせて頂きます。

(桂主任)

花田部会長、長時間にわたり部会の議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様からの貴重なご意見等を頂き、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第3回明石市資源循環推進部会は閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

【閉 会】